

1. 議事日程（第21日目）

日程第 1 総務常任委員長報告

- (1) 議案第43号 上天草市税条例の一部を改正する条例の制定について
- (2) 議案第44号 上天草市地域公共交通会議設置条例の一部を改正する条例の制定について
- (3) 議案第57号 工事請負契約の変更について

日程第 2 経済建設常任委員長報告

- (1) 議案第45号 上天草市姫戸白嶽森林公園条例の一部を改正する条例の制定について
- (2) 議案第58号 工事請負契約の変更について
- (3) 議案第59号 財産の無償貸付けについて
- (4) 請願第 1号 池の浦地区亀子川へ転石転落擁壁設置に係る請願

日程第 3 文教厚生常任委員長報告

- (1) 議案第46号 上天草市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (2) 議案第47号 上天草市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (3) 議案第48号 上天草市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- (4) 議案第60号 工事請負契約の変更について
- (5) 議案第61号 工事請負契約の変更について
- (6) 議案第62号 工事請負契約の変更について

日程第 4 予算決算常任委員長報告

- (1) 議案第49号 令和6年度上天草市一般会計補正予算（第1号）
- (2) 議案第50号 令和6年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
- (3) 議案第51号 令和6年度上天草市診療所特別会計補正予算（第1号）
- (4) 議案第52号 令和6年度上天草市斎場特別会計補正予算（第1号）
- (5) 議案第53号 令和6年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- (6) 議案第54号 令和6年度上天草市下水道事業会計補正予算（第1号）

(7) 議案第55号 令和6年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算

(第1号)

- 日程第 5 同意第 8号 上天草市副市長の選任につき同意を求めることについて  
日程第 6 議案第63号 上天草市副市長の給料月額の特例に関する条例の制定について  
日程第 7 議案第64号 令和6年度上天草市一般会計補正予算(第2号)  
日程第 8 同意第 9号 上天草市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて  
日程第 9 発議第 1号 上天草市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について  
日程第10 宮津地区将来構想調査特別委員長報告  
日程第11 委員会の閉会中の継続審査及び調査について
- 

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(14名)

議長 桑原 千知

- |           |          |           |
|-----------|----------|-----------|
| 1番 北垣 洋   | 2番 井手口隆光 | 3番 木下 文宣  |
| 4番 何川 誠   | 5番 塩田 真一 | 6番 嶋元 秀司  |
| 7番 田中 辰夫  | 8番 何川 雅彦 | 9番 宮下 昌子  |
| 10番 西本 輝幸 | 11番 高橋 健 | 12番 小西 涼司 |
| 15番 田中 万里 |          |           |
- 

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	教 育 長	岩崎 宏保
総 務 部 長	濱崎 裕慈	企 画 政 策 部 長	坂本 公生
市 民 生 活 部 長	藤川 勝利	経 済 振 興 部 長	本田 善生
建 設 部 長	岩永 裕一	健 康 福 祉 部 長	前方 正広
教 育 部 長	赤瀬 耕作	水 道 局 長	渡辺 政明
上天草総合病院事務長	山川 康興	総 務 課 長	海崎 竜也
財 政 課 長	中田 光治	会 計 管 理 者	山口 千重

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名



○総務常任委員長（田中 辰夫君） おはようございます。

総務常任委員長報告を申し上げます。

さきの本会議において、総務常任委員会に付託されました案件について、6月11日に委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

初めに、議案第43号、上天草市税条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第44号、上天草市地域公共交通会議設置条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、慎重に審査しました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第57号、工事請負契約の変更についてでございますが、委員から、防災カメラの設置は12か所が限度なのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、設置か所の12か所については、関係課等で協議し決定したもので、今後、必要となれば、増設も可能と考えると答弁がありました。また、委員から、防災カメラで撮影した動画は、市民に対し公開しないのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、市のホームページ等を活用し、市民の皆さんも見られるよう対応したいと答弁がありました。

このような審査を経まして、議案第57号は、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上が、本委員会で審査した内容でありますので、よろしく御協議頂き、御賛同くださいますようお願い申し上げます。なお、本委員会として、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申出をすることと決定しましたことも併せて御報告いたします。

以上で、総務常任委員長報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 以上で、総務常任委員長の報告は終わりました。ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） これで、質疑を終わります。

これから総務常任委員会に付託しました案件について討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

ただいま委員長から報告がありました案件について、順次、採決いたします。

議案第43号、上天草市税条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第43号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第43号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第44号、上天草市地域公共交通会議設置条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第44号は、

委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第44号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第57号、工事請負契約の変更についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第57号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第57号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

## 日程第 2 経済建設常任委員長報告

○議長（桑原 千知君） 日程第2、経済建設常任委員長報告。

さきの本会議において、経済建設常任委員会に付託いたしました議案第45号、上天草市姫戸白嶽森林公園条例の一部を改正する条例の制定について、ほか3件を議題といたします。

経済建設常任委員長から審査の経過並びに結果について報告を求めます。

経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（嶋元 秀司君） 経済建設常任委員長報告を申し上げます。

さきの本会議において、経済建設常任委員会に付託されました案件について、6月10日及び12日に委員会を開き審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

初めに、議案第58号、工事請負契約の変更についてでございますが、委員から、変更の内容はと質疑がありました。これに対し、執行部から、事前調査により、ひび割れ等が判明し、断面の修復面積が広がったことによる変更との答弁がありました。

このような審査を経まして、議案第58号は、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第45号、上天草市姫戸白嶽森林公園条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、委員から、ジップラインの対象年齢は何歳からかと質疑がありました。これに対し、執行部から、6歳以上が対象となると答弁がありました。また、委員から、料金を高校生で区切った根拠はと質疑がありました。これに対し、執行部から、小・中学生には安く楽しんで頂きたいという思いから設定していると答弁がありました。また、委員から、今後、利用者が少ない場合には、利用料金を下げる考えはあるかと質疑がありました。これに対し、執行部から、まずは、たくさんの方に来ていただくために周知を行い、好評で多くの方に来ていただける状況であれば、金額の再設定も検討する必要があると考えると答弁がありました。

このような審査を経まして、議案第45号は、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定

しました。

次に、議案第59号、財産の無償貸付けについてでございますが、委員から、貸付け期間が20年間となっているが、貸付け先の企業が途中で事業をやめられた場合の契約の取扱いとは質疑がありました。これに対し、執行部から、あくまで現在の貸付け先との契約になるため、協議の上で決定していくとの答弁がありました。

このような審査を経まして、議案第59号は、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、請願第1号、池の浦地区亀子川へ転石転落擁壁設置に係る請願についてでございますが、委員から、今回の請願書以外に、上天草市内で法定外公共物に関する要望が出されている件数、内容等とは質疑がありました。これに対し、執行部から、令和2年度から令和5年度までの間で118件の要望が出されており、施設整備に係る要望が22件となっている。また、維持管理等の要望への対応としては、基本、法定外公共物については、利用者や受益者などの地元管理となっているため、地元で管理を実施していただいているとの答弁がありました。

また、委員会討議の中で、委員から、現地踏査を行い、請願書に記載の方法とは別の対処方法もあるのではないかと思うが、転石の状況を見ても、緊急性が高いとはあまり感じなかったの、継続審査にすべきだと考えるとの意見が出されました。また、委員から、ほかにも法定外公共物に関する要望が100件以上出されているということでもあるので、担当課の意見も聞きながら、慎重に審査する必要があると考えるため、継続審査にすべきだと考えるとの意見が出されました。

このような審査を経まして、本案は、全員異議なく継続審査とすべきものと決定いたしました。

以上が、本委員会で審査した内容でありますので、よろしく御協議頂き、御賛同くださいますようお願い申し上げます。なお、本委員会として、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申出をすることに決定しましたことも併せて御報告いたします。

以上で、経済建設常任委員長報告を終わります。

**○議長（桑原 千知君）** 以上で、経済建設常任委員長の報告は終わりました。ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（桑原 千知君）** これで、質疑を終わります。

これから、総務常任委員会に付託しました案件について、討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（桑原 千知君）** 討論なしと認めます。

ただいま委員長から報告がありました案件について、順次、採決いたします。

議案第45号、上天草市姫戸白嶽森林公園条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第45号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第45号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第58号、工事請負契約の変更についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第58号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第58号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第59号、財産の無償貸付けについてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第59号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第59号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

### 日程第 3 文教厚生常任委員長報告

○議長（桑原 千知君） 日程第3、文教厚生常任委員長報告。

さきの本会議におきまして、文教厚生常任委員会に付託いたしました議案第46号、上天草市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ほか5件を議題といたします。

文教厚生常任委員長から、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（小西 涼司君） 文教厚生常任委員長報告を申し上げます。

さきの本会議において、文教厚生常任委員会に付託されました案件について、去る6月13日に委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

まず、議案第46号、上天草市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、委員から、具体的な改正内容とは質疑がありました。これに対し、執行部から、主な改正点は2点であり、外来が1,020円から1,000円に、入院等が2,040円から2,000円へと自己負担額が引き下げられる点と、もう1点が、医療費の助成方法を申請書の提出なしに給付する現物給付及び自動償還払いができるように改正するものと答弁がありました。

このような審査を経まして、委員会では、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第47号、上天草市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定に

ついてでございますが、慎重に審査しました結果、委員会では、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第48号、上天草市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、委員から、今回の改正点は、家庭的保育事業の実施において、職員の配置基準の見直しが主であると考えているが、改正により影響が懸念される施設はあるのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、今回の条例改正に係る家庭的保育事業を実施する施設は市内にはない。市内の認可保育園である公立の2保育園については、影響はないと考えている。また、私立保育園について、保育士の確保が困難な場合、経過措置を活用し、募集を行いながら、保育の提供に支障のないよう実施していくと答弁がありました。

このような審査を経まして、委員会では、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第60号、工事請負契約の締結についてでございますが、委員から、1月の臨時議会、4月の専決処分、また、今議会に上程されている専決処分及び契約変更と増額されているが、詳細な変更の理由はと質疑がありました。これに対し、執行部から、1月の臨時会での補正予算については、機械設備の追加、4月及び今回の増額については、屋上や壁部分のコンクリート躯体が著しく劣化しており、既存の工法を変更したことに伴うものと答弁がありました。

また、委員から、今後も、このような改修工事においては、学校施設という特性から設計変更等はあるかと質疑がありました。これに対し、執行部から、学校施設は日常的に使用しており、事前に確認することが困難であるため、設計変更はあるが、極力変更がなきよう努めていくと答弁がありました。

このような審査を経まして、委員会では、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第61号、工事請負契約の変更についてでございますが、委員から、工事により、県民体育祭における練習会場の確保に影響があるとのことであったが、代替の施設としては、どのように考えているのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、代替の施設として、大矢野総合スポーツ公園のグラウンドを想定していると答弁がありました。また、委員から、多様な競技があると思われるが、大矢野総合スポーツ公園のグラウンドのみで調整可能であるのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、細かい調整については、上天草市スポーツ協会での会合にて調整を図っていくと答弁がありました。

このような審査を経まして、委員会では、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上が、文教厚生常任委員会で審査した内容でありますので、よろしく御協議頂き、御賛同くださいますようお願い申し上げます。なお、文教厚生常任委員会として、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申出をすることと決定しましたことを併せて御報告いたします。

以上で、文教厚生常任委員長報告を終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、文教厚生常任委員長の報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） これで、質疑を終わりました。

これから文教厚生常任委員会に付託いたしました案件について、討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

ただいま委員長から報告のありました案件について、順次、採決いたします。議案第46号、上天草市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第46号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第46号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第47号、上天草市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第47号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第47号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第48号、上天草市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第48号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第48号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第60号、工事請負契約の変更についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第60号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第60号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第61号、工事請負契約の変更についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第61号は、委員長報告のとおり決定することに御異議

ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第61号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第62号、工事請負契約の変更についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第62号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第62号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第 4 予算決算常任委員長報告

○議長（桑原 千知君） 日程第4、予算決算常任委員長報告。

さきの本会議におきまして、予算決算常任委員会に付託いたしました議案第49号、令和6年度上天草市一般会計補正予算（第3号）ほか6件を議題といたします。予算決算常任委員長から審査の経過並びに結果について報告を求めます。

予算決算常任委員長。

○予算決算常任委員長（木下 文宣君） 予算決算常任委員会委員長報告を申し上げます。

さきの本会議において、予算決算常任委員会に付託を受けました議案第49号から議案第55号について、去る6月18日に予算決算常任委員会を開き、各分科会長報告を受け、内容について審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

初めに、議案第49号、令和6年度上天草市一般会計補正予算（第1号）でございますが、各分科会会長から、次のような審査内容が報告されました。

まず、市民生活部所管ですが、委員から、姫戸統括支所管理事務事業の地域おこし協力隊員活動報償費39万6,000円及び龍ヶ岳統括支所管理事務事業の地域おこし協力隊員活動報償費79万2,000円について、地域おこし協力隊の活動について、任期満了後に向けた活動はどういったことを行われているのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、まず、姫戸地域の地域おこし協力隊について、空き家の利活用をメインとした起業を検討されており、その他にもイノシシの捕獲やドローンを活用した事業、また、耕作放棄地の花の栽培及び加工といった複数の事業での法人化に向け活動されている。

次に、龍ヶ岳地域の地域おこし協力隊については、定住に向けた取組として、利活用可能な空き家の調査、遺品整理、生前整理、イノシシの狩猟、特産品の加工及びドローンを活用した調査事業等を行われている。また、今年度4月1日より着任した隊員については、空き家を活用したコワーキングスペースや、外国人旅行者向けの体験型宿泊施設の運営等の実施を定住に向けた取

組として検討されていると答弁がありました。また、委員から、龍ヶ岳地域の地域おこし協力隊の活動概要の中で、大学等の高等教育機関や学識者と連携した地域活性化策の研究とあるが、こういった活動かと質疑がありました。これに対し、執行部から、今年度の活動として、龍ヶ岳地域では化石が採れる場所が多いことから、熊本大学の教授と協働し、化石に関連したイベントが開催できないか模索されていると答弁がありました。

次に、総務部所管ですが、委員から、退団者功労金 300 万 4,000 円について、消防団員数の現状はと質疑がありました。これに対し、執行部から、令和 6 年度の退団者は、例年と比較すると非常に多く、75 名となり、団員数は 22 名減少し、930 名となったと答弁がありました。また、委員から、消防団員の減少を喫緊の課題として、今後、分団長や班長等も含め、班の統廃合の検討もしていただきたいと意見がありました。

次に、企画政策部所管ですが、委員から、移住促進事業について、令和 2 年度と令和 5 年度を比較すると、移住の相談件数の差はあまりないが、移住者数は半減している。減少している要因は何かと質疑がありました。これに対し、執行部から、減少した要因として、紹介できる空き家バンクの物件が少なくなっていることが考えられると答弁がありました。また、委員から、今後の対策はと質疑がありました。これに対し、執行部から、現在、移住コーディネーターを 3 名雇用しており、今後も、継続して空き家物件を掘り起こし、登録を進めていくと答弁がありました。

次に、建設部所管ですが、委員から、舗装工事補助事業の市道舗装工事（交付金）3,600 万円の減額について、補正前の額と比較して半分の予算額となっているが、今回、減額となった箇所への対応はと質疑がありました。これに対し、執行部から、社会保障資本整備交付金の 2 次補正がある見込みのため、そちらでの対応を予定していると答弁がありました。

続いて、自転車通行空間整備事業について、委員から、既存の矢羽根の塗装が消えかかっている箇所もあるが、塗り直しも今回の予算に含まれているのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、まずは、新設の部分を計画的に進めている状況であるため、塗り直しは含まれていないと答弁がありました。

次に、経済振興部所管ですが、委員から、アウトドア推進事業の衛星通信システム購入費について、電波の届く範囲はと質疑がありました。これに対し、執行部から、半径 50 メートルの範囲をカバーできると答弁がありました。また、委員から、安全上の対策として、ジップラインの終点まで電波が届くようにしたほうがよいのではと質疑がありました。これに対して、執行部から、まず、スタッフ間での連絡やオンラインでの予約に対応するため、1 台購入を予定しているところ。今後については、中継機の設置など、コストパフォーマンスが高い方法を検討したいと答弁がありました。また、委員から、姫戸白嶽森林公園は、指定管理者制度を導入していると思うが、通信費は市が負担するのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、ジップラインについては、当面の間、直営での運営となることから、市で負担すると答弁がありました。

続いて、商工振興対策事業の地域おこし協力隊活動報償費 39 万 6,000 円について、委員から、地域おこし協力隊の活動状況はと質疑がありました。これに対し、執行部から、上天草市全域の

商店街の活性化に向けて活動をされている。まずは、登立地区において、天満宮のお祭りをどうやって盛り上げるかについて、地域の方々と一緒に模索されているところと答弁がありました。

次に、健康福祉部所管ですが、委員から、新型コロナウイルスワクチン予防接種委託料業務について、近年のインフルエンザ予防接種人数及び新型コロナウイルスワクチンの定期接種の自己負担額はと質疑がありました。これに対し、執行部から、令和4年度は5,800人余りで、過去3か年平均で6,500人程度であり、自己負担額は1回当たり2,100円となると答弁がありました。

このような審査を経まして、本議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第50号、令和5年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）については、委員から、マイナンバーと健康保険証一体化に向けたシステム改修業務委託料について、どのようなタイミングで切り替えられるのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、現在の健康保険証の一斉更新を令和6年7月に予定しており、令和6年8月1日からの1年間においては、通常の保険証での対応が可能である。また、令和7年8月1日以降については、マイナ保険証、または、保険証と同等の資格者確認書を使用すると答弁がありました。また、委員から、全国的に見ても、マイナンバー保険証を導入している6割の医療機関でトラブルが発生していることや、制度自体を9割の国民が延期すべきとの意見がある状況から、従来の保険証での対応が好ましいと考えると異議がありました。

このような審査を経まして、採決の結果、本議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第51号、令和6年度上天草市診療所特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、慎重に審査しました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第52号、令和6年度上天草市斎場特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、斎場別棟待合室エアコン購入費29万9,000円について、委員から、予備費内で1台を設置し、6月補正で1台を設置するとされているが、分けた理由はと質疑がありました。これに対し、執行部から、5月には気温が30度近くなることもあり、利用者のサービス低下を懸念し、予備費内で1台分購入可能だったことから、先に1台を予備費から購入し対応することとしたと答弁がありました。

このような審査を経まして、本議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第53号、令和6年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第54号、令和6年度上天草市下水道事業会計補正予算（第1号）及び議案第55号、令和6年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第1号）についてでございますが、慎重に審議しました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上が、予算決算常任委員会で審査した内容でありますので、よろしく御協議頂き、御賛同くださいますようお願い申し上げます。なお、予算決算常任委員会として、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申出をすることを決定しましたことも併せて御報告いたします。

以上で、予算決算常任委員会委員長報告を終わります。

**○議長（桑原 千知君）** 以上で、予算決算常任委員長の報告は終わりました。ただいまの委員長報告に対する質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（桑原 千知君）** これで、質疑を終わります。

これから予算決算常任委員会に付託いたしました案件について、討論を行います。討論の通告がありますので、発言を許します。

9番、宮下昌子議員。

**○9番（宮下 昌子君）** 議案第50号、令和6年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）について、反対の立場から討論をいたします。

今ある健康保険証を廃止し、マイナンバーカードと一体化するためにシステム改修する業務委託料ですが、現状は、カードそのもののトラブルが続き、マイナ保険証としての不具合や問題が多発しています。全国保険医団体連合会は、アンケート調査結果を公表し、少なくとも全国約5,200の医療機関でトラブルがあったと報告し、保険証は残すべき、延期すべきが9割だとして、12月の保険証廃止で医療現場は大混乱に陥るとしています。マイナ保険証のトラブルは、命に関わる問題になりかねません。マイナンバーカードを持たない人は、毎年、資格確認書の申請が必要になります。申請を忘れて、都合でできなかつたり、保険料を払っていても無保険扱いにされ、保険医療が受けられなくなってしまいます。無保険扱いが多発する恐れもあります。災害が起きたとき、停電による通信インフラの遮断でマイナ保険証を使うシステムの利用が困難になると指摘する人もいます。そもそもマイナンバーカードの取得は任意であり、申請しない人がいるのは当然のことです。また、申請したくても病気などで申請できない人もいます。その一方で、健康保険証は被保険者に交付することは当然のことです。つまり、国民全員が取得しなくてもよいマイナンバーカードに国民全員が必要な健康保険証を一体化すること自体に無理があります。国民が自由に選択できるように、紙の保険証は残すべきです。

以上の理由から、健康保険証をなくしてしまうことには反対です。よって、この補正予算には反対いたします。

**○議長（桑原 千知君）** 次に、賛成の討論はありますか。

11番、高橋健議員。

**○11番（高橋 健君）** 議案第50号ですけれども、賛成の立場で討論を行います。

マイナ保険証を、やはりマイナンバーと保険証をリンクすることによって、大体五つの利点がございます。

医療機関での受付が自動化されること、二つ目が限度額申請の不用ですね。今までは、高額医療を受けるときには、必ず市役所に行って手続をしないと、全額払わなければならないということがありますけれども、限度額申請の不用が利点としてあります。三つ目が、引っ越しで住居を移したときでも、そのまま保険証が使えるという利点。4番目、これはちょっと利点としては挙

げてありますけども、今から課題ではあると思いますけども、診療情報の共有ですね。これができるようになります。5番目、確定申告等で医療費控除が自動的に算出されるという形になります。そういった点で、国自体がマイナンバーカードの促進を進めている。

恐らく今回は、国民健康保険証をリンクづけというような形で国進めていますけども、今から先、マイナンバーカードを皆さんとってくださいよと。いろんなありとあらゆる手段で、国としては、マイナンバーカードを取得するような方向性に私は移っていくと思います。現に、私どもが70%ぐらいは交付金に依存しているところでも、恐らくマイナンバーカードの交付、普及率が低下していくと、もらえなくなるような交付金も今から先は出てくると思います。それほど国として、デジタルDX化をずっと進めてきていますので、そこら辺の予算獲得に不利になるような方向性も今から先は考えられます。

ただ、あくまでもこの保険証とマイナンバーをリンクさせるというのに関しては、あくまでもまだ国の政策としての私は序章と考えておりますので、やはりその流れに乗るべきだと思います。昨日におかれましても、携帯電話を購入するに当たり、もう免許証、保険証では買えなくなっております。今から先は、マイナンバーカードでなければ携帯電話を買えなくなります。一般質問でも話をしましたように、30年前に、携帯電話がここまで普及するかというのは考えられませんでした。未来ある将来のために、今、国がやっていることというのは、私はそういう方向性だと認識しておりますので、そういう立場で、私は賛成として討論をいたしました。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 次に、反対の討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） その他の議案に対し、討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

ただいま委員長から報告がありました案件について、順次、採決いたします。

議案第49号、令和6年度上天草市一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第49号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第49号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第50号、令和6年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）を採決いたします。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（桑原 千知君） 起立多数です。

したがって、本案は可決とすることに決定いたしました。

○議長（桑原 千知君） 議案第51号、令和6年度上天草市診療所特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第51号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第51号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第52号、令和6年度上天草市斎場特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第52号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第52号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第53号、令和6年度上天草市後期高齢者医療補正予算（第1号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第53号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第53号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第54号、令和6年度上天草市下水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第54号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第54号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第55号、令和6年度上天草市下水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第55号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第55号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

日程第 5 同意第 8号 上天草市副市長の選任につき同意を求めることについて

日程第 6 議案第 6 3号 上天草市副市長の給料月額の特例に関する条例の制定につ

いて

日程第 7 議案第 64 号 令和 6 年度上天草市一般会計補正予算（第 2 号）

日程第 8 同意第 9 号 上天草市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

**○議長（桑原 千知君）** 日程第 5、同意第 8 号、上天草市副市長の選任につき同意を求めることについてから、日程第 8、同意第 9 号、上天草市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてまでの以上 4 件を一括議題といたします。上程議案の説明を求めます。

堀江市長。

**○市長（堀江 隆臣君）** 追加議案につきまして御説明いたします。

追加議案として、上天草市副市長の選任につき同意を求めることについてなど同意案件 2 件、上天草市副市長の給与月額の特例に関する条例の制定についての条例議案 1 件、令和 6 年度上天草市一般会計補正予算（第 2 号）の予算議案 1 件を提出しております。同意案件を除く議案の詳細な内容につきましては、総務部長より説明をいたしますので、議員の皆様におかれましては、御審議を頂きまして、御承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

**○議長（桑原 千知君）** 日程第 5、同意第 8 号、上天草市副市長の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。本案について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

堀江市長。

**○市長（堀江 隆臣君）** 議案書 1 ページをお願いいたします。併せて副市長の同意等議案に関する資料 1 ページをお願いいたします。

同意第 8 号、上天草市副市長の選任につき同意を求めることについて御説明いたします。

上天草市副市長に、次の者を選任したいので、議会の同意を求めるものでございます。同意を求める者の氏名は、坂本公生。住所、生年月日、経歴等につきましては、議案書及び別紙資料に記載のとおりでございます。

提案理由といたしましては、副市長を選任するには、地方自治法第 162 条の規定により、議会の同意を得る必要がございます。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

**○議長（桑原 千知君）** 本案について質疑ありませんか。

9 番、宮下昌子議員。

**○9 番（宮下 昌子君）** この人事案件については、事前に私たちには全協でお話はありましたが、ここは議会の本会議ですので、ちょっと質問させていただきます。

現在提案されている坂本氏は、今現在、企画政策部長として、ここに実際いらっしゃるわけですが、今後、副市長に実際になった場合の兼ね合いといたしますか、その辺のことについての説明をお願いします。

**○議長（桑原 千知君）** 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 全員協議会でも御説明申し上げたんですが、今の企画政策部長としての仕事を、副市長就任後もそのまま引き続き担当業務として責任を持ってもらうということで、本人にも御理解を頂いております。したがって、企画政策部長は空位になるわけですが、当面、その状況、その状態で行きたいと思っておりますので、次の職員をそのポストに辞令を出すとか、任命するという事は当面ないというふうに御理解頂きたいと思っております。

○議長（桑原 千知君） 9番、宮下昌子議員。

○9番（宮下 昌子君） 分かりました。もう一ついいでしょうか。現在、住所が熊本市にお住まいですけれども、副市長になられると、大変な任務となると思うんですけれども、今後も、そのあれは変わらないのでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） そこは、御本人の判断ということなので、私のほうから、あまり何とつか、決定したようなお話はできないんですけど、実家が熊本市内にあるということは伺っていますし、今、実は、上天草市内にも、いわゆるアパートとか、借家を借りているというのは私もちょっと伺っているんで、今は、何かその二つをうまく使い分けて勤務に当たっていると聞いています。いかんせん御家族そのものは千葉にいらっしゃいますので、まだ本人も、実は子供が生まれたばかりでいろいろ大変なところもあるんですけど、とにかく本人もそういうふう上天草にやはり貢献したい気持ちはすごく強いということも私も感じましたので、そこは、遜色なくやってくれるものと思っております。

○議長（桑原 千知君） ほかに質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、これから討論を行います。討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

これから、同意第8号を採決いたします。この採決は、起立によって行います。本案は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（桑原 千知君） 起立多数です。

したがって、同意第8号は、可決されました。

○議長（桑原 千知君） 日程第6、議案第63号、上天草市副市長の給料月額の特例に関する条例の制定についてを議題といたします。執行部からの提案理由及び議案内容の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（濱崎 裕慈君） よろしくお願ひいたします。議案書2ページをお願いいたします。議案第63号、上天草市副市長の給料月額の特例に関する条例の制定について御説明いたします。

内容といたしましては、令和6年7月1日から令和8年7月31日までの間における副市長の給料月額を、上天草市長等の給与及び旅費に関する条例別表第1に定める額に100分の128を乗じて得た額とするものでございます。

増額する理由といたしましては、地方自治法第167条に基づく基本的な副市長の職務に加え、事務取扱いとしまして、企画政策部長の職務を取り扱うことなどによるものでございます。

なお、この条例は、令和6年7月1日から施行することとしております。

提案理由といたしましては、副市長の給料月額を増額する必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

**○議長（桑原 千知君）** 以上で、提案理由及び議案内容の説明が終わりました。

まず、議案第63号、上天草市副市長の給与月額の特例に関する条例の制定について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（桑原 千知君）** 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（桑原 千知君）** 討論なしと認めます。

これから議案第63号を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（桑原 千知君）** 御異議なしと認めます。

したがって、議案第63号は可決することに決定しました。

**○議長（桑原 千知君）** 日程第7、議案第64号、令和6年度上天草市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。執行部から、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

総務部長。

**○総務部長（濱崎 裕慈君）** 議案書3ページをお願いいたします。

議案第64号、令和6年度上天草市一般会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

なお、100万以下の補正及び人件費の補正につきましては、説明を省略させていただきます。

予算書1ページをお願いいたします。

歳入歳出それぞれ1億8,114万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を198億1,360万3,000円とするものでございます。

歳入について御説明いたします。

6ページをお願いいたします。

65（款）国庫支出金、15（項）国庫補助金は1億8,114万3,000円の増額でございます。

内容といたしまして、10（目）総務費国庫補助金が、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付

金を増額するものでございます。

歳出の主なものについて御説明いたします。

7ページをお願いいたします。

20(款)民生費、10(項)社会福祉費は1億7,513万2,000円の増額でございます。内容といたしまして、10(目)社会福祉総務費が、給付金に係る総合行政システム改修業務委託料386万8,000円、令和6年度住民税非課税化世帯給付金3,500万円、令和6年度住民税均等割のみ課税化世帯給付金4,500万円、調整給付金8,365万円などを増額するものでございます。

8ページをお願いいたします。

20(款)民生費、15(項)児童福祉費は、601万1,000円の増額でございます。内容といたしまして、10(目)児童福祉総務費が、低所得者の子育て世代支援給付金子供加算575万円などを増額するものでございます。

以上が、令和6年度上天草市一般会計補正予算(第2号)の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

**○議長(桑原 千知君)** 以上で、提案理由及び議案内容の説明が終わりました。

まず、議案第64号、令和6年度上天草市一般会計補正予算(第2号)について質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

**○議長(桑原 千知君)** 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

**○議長(桑原 千知君)** 討論なしと認めます。

これから、議案第64号を採決いたします。本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○議長(桑原 千知君)** 御異議なしと認めます。

したがって、議案第64号は、可決することに決定しました。

**○議長(桑原 千知君)** 日程第8、同意第9号、上天草市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。本案について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

堀江市長。

**○市長(堀江 隆臣君)** 議案書の4ページをお願いいたします。併せて副市長等の同意等議案に関する資料2ページをお願いいたします。

同意第9号、上天草市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて御説明いたします。

現委員であります山下勝一氏が、令和6年7月1日をもって退任されることから、後任の教育委員会委員として次の者を任命したいので、議会の皆様の同意を求めるものでございます。

同意を求める者の氏名は、山口洋人。住所、生年月日、経歴等につきましては、議案書及び別紙資料に記載のとおりでございます。なお、任期は、令和6年7月2日から令和10年7月1日までの4年間でございます。

提案理由といたしましては、教育委員会委員の任命については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を得る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

**○議長（桑原 千知君）** 本案について質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（桑原 千知君）** 質疑なしと認め、これから討論を行います。討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（桑原 千知君）** 討論なしと認めます。

これから、同意第9号を採決いたします。この採決は、起立によって行います。本案は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（桑原 千知君）** 起立多数です。

したがって、同意第9号は可決されました。

日程第 9 発議第 1 号 上天草市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について

**○議長（桑原 千知君）** 日程第9、発議第1号、上天草市議会議員定数条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

提出者、高橋健議員。

**○11番（高橋 健君）** 発議第1号、上天草市議会議員定数条例の一部改正について。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

提出者は、高橋健で、賛成者は、北垣洋議員、井手口隆光議員、木下文宣議員、何川誠議員、塩田真一議員、嶋元秀司議員、田中辰夫議員、何川雅彦議員、西本輝幸議員、小西涼司議員、田中万里議員。

提出先は、上天草市議会議長、桑原千知様。

上天草市議会議員定数条例の一部を改正する条例、上天草市議会議員定数、平成16年上天草市条例第200号の一部を次のように改正する。

本則中16人を14人と改める。附則、この条例は、公布の日から施行し、この条例による改正後の本則の規定は、同日以後その期日を告示される一般選挙から施行する。

提案理由、上天草市議員の定数について、次の一般選挙から、2人減員とし、14人とするため、関係規定を整備する必要がある。

これが、この議案を提出する理由であります。

本条例は、上天草市議会定数条例を改正し、現在16人の議員定数を14人に改めようとするものであります。

提案理由は、議員定数削減は、議会の責務として取り組むものである。議会改革の取組を今後引き続き推進し、住民の意見をさらに酌み取るように努力することで、議会が果たすべき責務を全うすることができると考え判断し、提出いたします。

趣旨説明を行います。本市議会の定数は、平成16年に4町が合併し、平成17年4月通常選挙では定員26名、平成21年4月の通常選挙では定数22名、平成25年4月の通常選挙では18名、平成29年4月の通常選挙では16名となり、現在の任期に至っております。昨年、一昨年と、凶らずも2名の議員が辞職され、14名で現在の市議会は構成されています。委員会審議や議会運営に支障を来す懸念もありましたが、それぞれが議員の責務を全うする中で、現在の任期を務めている途中でございます。

今回、削減する大きな柱としては、今後の人口推移及び財政状況を踏まえたものでございます。上天草市において、2030年の人口推計が1万9,780人となっております。議員定数16名のまま2030年を迎えると、議員1人当たりの人口は1,236人となり、宇土市や阿蘇市、類似団体平均である1,566人と大きく差が開いていきます。

もう1点の財政状況に関しては、現在でも約74%を依存財源に頼らざるを得ない本市の状況は、今後も避けて通れないものであり、議員定数削減による予算の削減も、議会自ら率先して行うものと判断いたしました。本条例が可決され、2名削減された場合、4年間で約5,000万円の予算が削減になります。この予算に関しましては、真に市民の要望する施策に活用されることも併せて強く執行部には要望することを申し上げます。

以上のような状況を鑑み、将来的な上天草市を先駆的に捉え、議会として議員定数の削減を提案することは、行政改革の模範たるものと判断して、この議案を提出いたします。

御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（桑原 千知君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

9番、宮下昌子議員。

○9番（宮下 昌子君） 発議第1号、上天草市議会議員定数条例の一部改正について、反対の立場から討論をいたします。

定数を現在の16人から14人に減らす条例改正ですが、合併後、これまでも定数はどんどん減らされてきました。人口減少も著しいとはいえ、安易にこれ以上の削減は、行政のチェック役としての機能が果たせなくなってしまうと思います。また、現在でも、委員会活動が難しいと私自身感じております。さらに、上天草市は、縦に長い地域です。地理的にも、住民の声も届きにくくなるのではないのでしょうか。来年4月に改選を迎えますが、定数削減することによって、現職に有利になる可能性、特に、若い人や女性が進出しにくくなると思います。これ以上の定数削減は、議員の責務を果たせなくなると思いますので、そういう理由で、この改正には反対をいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、原案賛成者の討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 次に、原案反対者の討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（桑原 千知君） 起立多数です。

したがって、同意第8号は可決されました。

○議長（桑原 千知君） 引き続き、開いてようございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

---

日程第10 宮津地区将来構想調査特別委員長報告

○議長（桑原 千知君） 日程第10、宮津地区将来構想調査特別委員長報告。

令和3年9月市議会定例会において設置した宮津地区将来構想調査特別委員会の調査研究の結果について、委員長から報告を求めます。

宮津地区将来構想調査特別委員長。

○宮津地区将来構想調査特別委員長（何川 雅彦君） よろしく申し上げます。

宮津地区将来構想調査特別委員会において審議した案件について調査を完了しましたので、御報告申し上げます。

本委員会では、令和3年9月市議会定例会において、宮津地区将来構想調査特別委員会設置に関する決議を議決頂いた後、これまで6回にわたり委員会を開催し、その中で、執行部からの経過報告等を受け、調査研究を行ってまいりました。本委員会は、基本計画の策定までを設置期間として定めており、令和6年3月13日に開催された第6回委員会において、執行部より、宮津

地区拠点施設整備基本計画案が示され、そこで全委員の理解を得た後、令和6年3月に、宮津地区拠点施設整備基本計画が作成されたことに伴い、本委員会としての調査は完了となりました。つきましては、別紙、宮津地区将来構想調査特別委員会報告書をもって、本委員会としての最終報告といたします。

以上が、本委員会での調査の結果です。本委員会では、これをもって調査を終了といたしますが、今後、執行部による宮津地区拠点施設整備基本計画の着実な実行を期待することを申し添え、委員長報告を終わります。

**○議長（桑原 千知君）** 以上で、宮津地区将来構想調査特別委員長の報告が終わりました。

---

日程第11 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

**○議長（桑原 千知君）** 日程第11、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題といたします。

御手元に配付のとおり、各委員会の委員長から、所管事務調査について、閉会中の継続審査及び調査の申出がありました。お諮りいたします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（桑原 千知君）** 御異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

これをもちまして、令和6年第3回上天草市議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 午前11時12分